

第4章 水と緑を活かした快適で住みよい協働のまちづくり

第1節 環境

現状と課題

私たちの日常生活や産業活動は、自然が持つ自己修復性を超えて自然に負担をかけるようになり、地球全体の環境にも変化を及ぼすようになったといわれている。

環境問題は、地球温暖化問題をはじめ、廃棄物問題、水・大気・土壌等の汚染問題、エネルギー問題等多種多様であるが、それらは互いに影響しあっていると考えられる。

地球規模での環境問題解決には、個人や地域ごとで環境に関する取り組みを実施し、発展させていくことが重要である。

基本方針

環境問題を正しく理解するとともに、ふるさとの環境を保全し、江府町の豊かな恵みを損なうことなく次の世代に伝えるために必要な取り組みと啓発に努める。

施策の展開

ごみの減量化、地域で行う環境美化事業、太陽光発電システムの導入など行政、住民、事業者が一体となって環境問題に取り組んでいく。

「江府町一斉清掃事業」

「江府町環境美化集落支援事業」

「太陽光発電モデル事業」

平成22年度 江府町一斉清掃 実績

実施集落 34 集落	参加人数 926 人	可燃ごみ袋 690 枚	不燃ごみ袋 270 枚
------------	------------	-------------	-------------

平成22年度 江府町環境美化集落支援事業

	申請集落数	申請金額(円)
平成22年度	16	522,273

住宅用太陽光発電システム導入促進事業費補助金 実績

	申請数	補助金額 (円)
平成 21 年度	6	1,278,750
平成 22 年度	4	1,188,000

第2節 国土保全

現状と課題

本町の地形は相対的に急峻であり、農地山林の荒廃による土地保水力の低下などを起因として、近年各地で起きている集中豪雨による災害のような、土砂崩れ、がけ崩れなどの発生が危惧されている。

また、家屋が山際・崖地に点在し、災害防止施設整備が未実施である一部の集落においては、水害・山崩れなどに対する治水、治山対策及び砂防指定河川による河川整備、さらに急傾斜地崩壊危険区域指定などにより継続的に防災活動を行ってきたが、依然として改修すべき河川や急傾斜地は多く残っており、今後も引き続き治山、治水、急傾斜地崩壊対策事業を推進して行う必要がある。

基本方針

災害危険箇所の再点検により、地域全体を一体的に捉えた治水・治山対策、土砂災害対策を計画的に推進し、自然災害の発生を未然に防止するとともに、町民が安心して生活できる恵まれた自然環境保全に努める。

施策の展開

土砂災害防止法に基づき、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転の促進等のソフト対策を推進する。

治山・治水・急傾斜地崩壊対策事業については、国・県に要望を行い、整備を図る。

山地災害を未然に防ぐため、予防対策として森林の公益的機能の活用のための森林整備・管理を充実し森林保全に努めるとともに、災害防止のための啓発活動を推進する。

第3節 住宅

現状と課題

町営住宅は、平成20年度に県から町に譲渡された江尾団地(6戸)を含め、現在5団地(30戸)を管理している。町営住宅の多くは特定公共賃貸住宅であるが、より多くの方が対象となるよう準公営住宅化することの検討が必要となっている。

また、町人口の減少傾向とは反対に、世帯数は増加傾向にあるため、住民の居住安定を図るための事業を行う必要がある。

特に高齢者の居住地確保が必要となっており、住みにくい山間地から町なかへ移住するニーズも高まってきている。このため、福祉住宅の整備や住宅ストックの活用などの対策をする必要がある。

さらに、Uターン・ターンによる町外からの移住者対策のため、定期借地権を活用した住宅地提供などの事業を行う必要がある。

基本方針

高齢者の居住安定、町外からの移住・定住促進のため、様々な住宅環境を整備する。また、安心して生活できる居住づくりのため、耐震改修等の促進を行う。

施策の展開

1 町営住宅の整備

より広範囲の方が利用できる町営住宅の整備を目指し、既存の町営住宅の見直し等様々な検討を行う。また、既存の町営住宅の建替え及び改修・修繕を必要に応じて行う。

2 定住化促進

定期借地権等を活用した住宅地の提供など、定住化促進を行う。

3 耐震改修促進

鳥取県耐震改修促進計画の策定に伴い、町内住宅・建築物の耐震化を図る。

安心したまちづくりのため、平成21年9月に策定された「江府町耐震改修促進計画」に基づき、平成31年度までの10年間に建替えを含めて町内の住宅の概ね100棟を目途に耐震性のある建物とする。

町営住宅 築年数等

団地名(号数)		経過年数(築年度)	
江尾団地	(1～4号)	32年	(昭和53年度)
	(5～6号)	28年	(昭和57年度)
久連団地	(A1～B2号)	17年	(平成5年度)
佐川団地	(1～4号)	16年	(平成6年度)
	(5～6号)	17年	(平成7年度)
	(7～8号)	6年	(平成16年度)
武庫団地	(A1～D1号)	9年	(平成13年度)
武庫第2団地	(1～3号)	11年	(平成11年度)
	(4～6号)	12年	(平成12年度)

全30戸

第4節 上水道

現状と課題

本町の上水道は簡易水道10、飲料水供給施設6、専用水道1の計17施設の整備により、普及率は、98.6%に達している。普及率を100%にするには、残る西成地区水道施設の町営化が必要である。

年間給水量は下水道施設の整備による増加要因はあるが、人口が減少していることから大きな増加はないものと推定される。

施設全体としては、将来にわたり安定した水供給のために、老朽化が進んだ施設を計画的に見直していく必要がある。

平成20年度に料金改定を行ったが、給水料金収入の減少、施設の老朽化による管理費の増額により一般会計からの繰り入れが多くなっており、維持管理等の経費削減のためには施設の定期的な点検・改修の必要がある。

基本方針

江府町全域の水道施設を町管理施設に移行、一元的管理を目指し、それぞれの施設の統合も視野に入れ、安全安心で、良質な水の提供を目指す。

また、老朽化した施設の改良や修繕等維持管理に万全を期し、清浄にして豊富低廉な水道水の供給に努める。

施策の展開

水源の水量が減少傾向にある第二共同地区簡易水道の水源改良を実施していく。

また、大河原地区簡易水道は、まもなく耐用年数に達する施設であり、頻繁に管路の修繕が発生しており、この施設の改良を実施する。

施設の維持管理、修繕については、その都度住民生活に支障のないよう適切に実施していく。

事業を計画的に実施し、経費節減に努める。

簡易水道施設資料

施設名	給水区域
米沢地区簡易水道	江府町大字美用、大字杉谷、大字宮市の配水管布設区域
川筋地区簡易水道	江府町大字武庫、大字下安井、大字洲河崎、大字江尾の一部の配水管布設区域
貝田地区簡易水道	江府町大字貝田の配水管布設区域
柿原地区簡易水道	江府町大字柿原の配水管布設区域
江尾地区簡易水道	江府町大字江尾、大字小江尾、大字久連及び大字佐川の配水管布設区域
御机地区簡易水道	江府町大字御機の配水管布設区域
大河原地区簡易水道	江府町大字大河原の配水管布設区域
下蚊屋地区簡易水道	江府町大字下蚊屋の配水管布設区域
江府町第二共同簡易水道	江府町大字俣野の一部池ノ内、尾之上原及び日の詰の一部の地区の配水管布設区域
吉原地区簡易水道	江府町大字吉原の一部吉原地区の配水管布設区域
袋原地区飲料水供給施設	江府町大字吉原の一部袋原地区の配水管布設区域
深山口古屋敷地区飲料水供給施設	江府町大字俣野の一部深山口、古屋敷地区の配水管布設区域
助沢地区飲料水供給施設	江府町大字助沢の配水管布設区域
大万地区給水施設	江府町大字小江尾の一部大万地区の配水管布設区域
笠良原地区給水施設	江府町大字御機の一部笠良原の配水管布設区域

第5節 下水道

現状と課題

本町では、平成3年度から下水道整備を積極的に行ってきたところであり、特定環境保全公共下水道事業1処理区、農業集落排水事業8処理区、林業集落排水事業2処理区の整備を完了している。また、1地区の事業整備を現在行っており、平成23年度完了を目指している。集合処理区以外は合併浄化槽事業を推進し、平成21年度末において、人口比率で水洗化率は、81.7%となっている。

基本方針

公共用水の水質は改善されたが、さらなる農村の生活環境の維持保全をする上で、生活排水処理施設の早期整備を推進し、平成25年度完成を目標とする。

今後は、当初整備した処理施設の老朽化に伴い、施設の修繕及び更新に費用がかさむことが予想されるので、計画的に修繕、更新を行っていく。

施策の展開

農業集落排水事業の整備計画を推進しながら、併せて合併処理浄化槽の普及促進も図る。

施設の適正な維持管理を図るため、職員の研修・資格取得を行うなど体制を強化する。

下水道事業の効率的かつ安定的な運営を図るため、汚泥処理方法等の検討を行う。

集落排水施設の機能診断を実施し、修繕計画はもとより、施設の統合を図る。

下水道施設資料

施設・地区名	区域
川筋地区 農業集落排水事業	下安井、洲河崎、荒田、半の上、宮の前、武庫、新道、一旦、江尾のうち指定区域
貝田地区 農業集落排水事業	貝田
下蚊屋地区 農業集落排水事業	下蚊屋、御机のうち指定区域
助沢地区 農業集落排水事業	助沢
俣野地区 農業集落排水事業	池ノ内、尾之上原、日の詰のうち指定区域
御机地区 農業集落排水事業	御机のうち指定区域
吉原地区 農業集落排水事業	吉原のうち指定区域
宮市地区 農業集落排水事業	宮市、宮市原のうち指定区域
西成地区 林業集落排水処理施設	大字吉原のうち指定区域
袋原地区 林業集落排水処理施設	
江尾	江尾、佐川、小江尾、久連、柿原、洲河崎のうち指定区域

第6節 廃棄物処理

現状と課題

大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済、ライフスタイルの見直しが叫ばれ、循環型社会の構築が社会的な流れとなっている。本町では古紙類、布類、軟質プラスチック等の分別収集が進んだことにより、ゴミの総排出量及び一人当たりの排出量ともに減少傾向にある。不法投棄については依然減少していない状況である。また、ごみ焼却施設については既存の焼却施設の延命化とともに、焼却施設の広域化計画も検討されている。

基本方針

4R(リサイクル[再生利用]、リユース[再使用]、リデュース[ゴミ減量]、リフューズ[購入拒否])を基本に処理コストの削減とゴミの減量化を図る。

施策の展開

ごみの減量化・リサイクルの推進を図るため分別収集の促進と周知啓発に努め、基本方針を軸に行政、住民、事業者が一体となってそれぞれの立場でその役割を認識し履行していく。

環境景観保全として、不法投棄防止への啓発を継続的に行う。

今後の廃棄物処理計画の中で、日野町江府町日南町衛生施設組合の施設(し尿処理場、ごみ焼却場)における処理方法や施設利用等について関係団体・機関等と検討を進める。

ごみの排出量推移

種 別	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
1.可燃性ごみ・可燃粗大ごみ	675.9 t	675.8 t	704.1 t	678.4 t	630.7 t	600.9 t	
2.不燃ごみ	58.2 t	51.7 t	62.4 t	49.0 t	38.5 t	46.1 t	
3.不燃性粗大ごみ	28.2 t	20.4 t	22.1 t	10.4 t	9.4 t	7.6 t	
4.資源ごみ	びん、缶、等(資源)	41.2 t	36.0 t	36.5 t	32.6 t	30.7 t	28.7 t
	古新聞	68.1 t	67.2 t	75.9 t	68.8 t	73.4 t	64.0 t
	古雑誌	51.3 t	51.3 t	53.0 t	53.7 t	56.5 t	53.9 t
	ダンボール	27.6 t	24.0 t	27.7 t	27.3 t	23.4 t	22.7 t
	牛乳パック	1.2 t	1.3 t	1.1 t	1.2 t	1.4 t	1.4 t
	ペットボトル	5.5 t	5.5 t	6.2 t	6.7 t	7.8 t	6.7 t
	発泡スチロール・軟質プラスチック	2.4 t	2.8 t	2.8 t	3.0 t	16.9 t	17.4 t
	布類				12.0 t	10.4 t	13.0 t
	紙製容器包装紙					10.3 t	9.8 t
					布類分別開始	紙製容器・軟質 プラ分別開始	
資源ごみ 小計	197.3 t	188.1 t	203.2 t	205.1 t	230.8 t	217.6 t	
5.有害ごみ	乾電池	1.7 t	1.8 t	0.0 t	1.6 t	1.6 t	0.7 t
	蛍光管・水銀体温計	0.3 t	0.7 t	0.9 t	0.5 t	0.5 t	0.4 t
有害ごみ 小計	2.0 t	2.5 t	0.9 t	2.1 t	2.1 t	1.1 t	
合計	961.5 t	938.5 t	992.7 t	945.1 t	911.5 t	873.3 t	
過去6年間の平均年間排出量	937.1 t/年						

第7節 道路

現状と課題

本町は、基幹道路として、中国横断自動車道岡山米子線(米子自動車道)・国道181号及び482号の3路線がある。

中国横断自動車道は、日本海と太平洋を結ぶ高速交通網として平成9年3月に全線開通したが、蒜山米子間の4車線化の早期着工が望まれる。

国道181号は、本町と西部地方生活圏の中心である米子市を結ぶ幹線道路で、今後は、歩道を含め改良の必要な箇所を早期整備していく必要がある。

本町と広島県備北地域振興のため、地域高規格道路(江府三次道路)整備促進を図る必要がある、特に現在整備区間になっている江府道路5kmについて早期完成が望まれる。

国道482号は、本町より岡山県蒜山地方を經由し、蒜山IC等を結ぶ経済交流、物流に大きな期待が持てる道路で、現在実施中の下蚊屋バイパス事業の早期完成により交通の安定確保と一層の物流が図られる。しかしながら、起点の江尾入口と岡山県側が狭隘でカーブも多く、特に降雪期間に除雪対応が困難であり、バイパスも視野に入れ、早急に改良の必要がある。

県道は、主要地方道2路線、一般県道3路線があり主要地方道倉吉江府溝口線においては、大山パークウェイ構想に含まれ、地域の連携と活性化を図る上で大変魅力ある道路である。また、大山の沢対策として事業着手している三ノ沢橋梁化事業等の早期完成を図る必要がある。

岸本江府線については、小学校統合により通学児童の数も増え、安全の確保を図るために未整備区間の整備を行う必要がある。

町道は、1級6路線、2級7路線、その他84路線で、実延長89kmある。1級、2級町道については、比較的整備が進んでいるが、その他町道については整備率が低い。

大山第2広域農道については、企業進出や物流の変化等により県道レベルの交通量となっている路線であり、県道への路線見直しを要望する必要がある。

基本方針

【国道・県道】

高速交通体系、広域的なアクセス道路として重要な役割を持っており、その機能を十分に発揮できるよう関係市町村と連携しながら整備促進の要望を展開していく。

【町道】

健全な集落機能維持及び少子化、高齢化による福祉医療、防災対策の上からも、安全安心な住民生活等に対応できるよう整備を図る。

施策の展開

【国道】

地域高規格道路「江府三次道路」の整備区間となっている江府道路の整備促進を要請する。

国道181号の江府中学校から一旦の間のカーブ改良及び落石対策を要請する。

国道181号佐川地内の歩道の整備を要請する。

国道482号の岡山県真庭市蒜山から県境(下蚊屋)間の改良について関係機関に要請を行う。

【県道】

主要地方道岸本江府線の国道181号と接続する小江尾から大満間の改良事業の促進を要請する。

主要地方道倉吉江府溝口線の沢(大山)対策、カーブ改良事業の促進を要請する。

【町道】

現道の維持管理に努めるとともに橋梁の長寿命化を図る。

未改修部分の整備促進と国県道改良関連に連動した部分の整備を図る。

【農道】

大山第2広域農道の一部区間(俣野～下蚊屋間、下蚊屋～笠良原間)について、県道昇格の要望を行う。

【地域との共同】

集落内の町道・農道等地域に密着した道の簡易な維持修繕などは、資材提供等により地域との共同維持体制を進める。

道路の現状

(平成21年4月1日現在)

区分	路線数	実延長 (km)	改良済		舗装済		自動車交通 不能延長 (km)	
			延長 (km)	%	延長 (km)	%		
国 道	2	20.4	20.4	100.0	20.4	100.0		
県 道	主要地方道	2	18.6	18.2	98.1	18.6	100.0	
	一般県道	3	15.8	14.9	94.3	15.8	100.0	
	計	5	34.4	33.1	96.4	34.4	100.0	
国 県 道 計	7	54.8	53.5	97.6	54.8	100.0		
町 道	97	89.1	56.3	63.2	78.4	87.1	9.3	
米子自動車道	1	11.5	11.5	100.0	11.5	100.0		
合 計	105	155.4	121.3	78.1	144.7	93.1	9.3	

橋梁

区分		橋数	延長 (m)	面積 (㎡)
永久橋		73	1,207	6,113
非永久橋	木橋			
	混合橋			
	計			
合計		73	1,207	6,113

歩道現況調査

(平成21年4月1日現在)

路線名	歩道等 設置延長 (m)	歩道 総延長 (m)	幅員区分別延長内訳					歩道等 面積 (㎡)
			4m 以上	3m 以上	2m 以上	1m 以上	1m 未満	
江尾貝田三ノ沢線	4	4	4					32
俣野宮市線	1,808	1,808			1,808			4,180
1級 計	1,812	1,812	4	0	1,808	0	0	4,212
江尾久連大谷橋	95	95			95			190
久連洲河崎線	905	905			263	642		1,583
2級 計	1,000	1,000			358	642		1,773
他 小江尾学校線	236	254			18	236		303
他 入江白住線	129	164			164			393
他 美用1号線	9	18			18			49
他 下蚊屋線	4	4			4			9
その他 計	378	440	0	0	204	236	0	754
計	3,190	3,252	4	0	2,370	878	0	6,739

第8節 除雪

現状と課題

現在、本町山間部から鳥取県西部の中心米子市へは国道、県道、町道、幹線農道を利用し日常的に通勤・通学が行われている為、冬季間の交通の確保が重要となっており、除雪機械の確保と整備を行うとともに、江府町除雪計画に基づき、民間事業者等への委託により除雪を実施している。

また、一部町道では、用水路等を利用した消雪装置で対応しているが、老朽化が進み維持管理に苦慮している。

除雪委託は、町内の建設業者・農業公社・運送業者・シルバー人材センターを中心に委託しているが、除雪機械を保有した民間業者はごく一部のため、町において機械の確保を行う必要がある。

従来、国・県道の応援除雪を行ってきたが、近年、県の除雪機械も確保されてきたことから、今後、除雪機械の確保、更新にあたっては、町道を中心とした規模のものを検討していく必要がある。

また、建設業者も近年の工事量の減少により、やむなく閉鎖するところもあり、今後の委託形態に不安定な要素が生じている。

山間部の狭隘な町道については、小型除雪機等において対応しているが、維持管理する集落の高齢化が進んでおり、今後の大きな課題となっている。

基本方針

町有機械の計画的整備、更新と小型除雪車等の導入を図るとともに、民間事業所、各集落への委託によりオペレーターの確保を行い、冬季間の交通の確保を図る。

また、各種事業導入による消雪設備の整備充実に努める。

施策の展開

町道の幅員に即した規模の除雪機械への更新と機械の増強を図る。

民間事業所などへの委託によりオペレーターの確保に努めると共に、オペレーターの育成を図る。

除雪機械の進入が困難な集落等においては、小型除雪車購入の補助制度を設け除雪体制の強化充実に努める。

除雪機械一覧表(平成22年度)

町有

機械名	規格	型式	配備年度	備考
ロータリー除雪車	2.2m級	TCM 株 JDS - M15	H20年11月	
ロータリー除雪車	250PS 級	(株)日本除雪機製作所 HTR251	H7年11月	鳥 99 め 1452
除雪ドーザー	13t級・車輪式	新キャタピラー三菱 938G	H10年11月	鳥 00 も 1054
除雪ドーザー	6t級・車輪式	キャタピラ三菱 910 41Y02479	S59年11月	鳥 00 も 415
トラック	7t級・4×4	日野 KL-FZ4FJGA	H14年11月	鳥取 100 は 441
トラック	7t級・4×4	鳥根日野自動車(株) U-FZ1FJAA	H2年12月	鳥取 11 ゆ 608
除雪トラック	7t級・4×4	鳥取県 U-FZ1FJAA	H15年	鳥取 88 ゆ 433
トラック	2t級・4WD	三菱自動車 KC-FG538BD	H8年11月	鳥取 11 せ 79-39
トラック	2t級・4WD	三菱自動車 KC-FG538BD	H9年11月	鳥取 11 せ 87-54
歩道用除雪機	三菱スノーロータリー	MSR1122B(22馬力)	H14年	NO1
歩道用除雪機	フジスノーロータリー	MSR1122B(22馬力)	H14年	NO2
歩道用除雪機	フジスノーロータリー	MSR1122B(22馬力)	H15年	NO3
歩道用除雪機	フジスノーロータリー	MSR1122B(22馬力)	H15年	NO4
歩道用除雪機	フジスノーロータリー	MSR1122B(22馬力)	H16年	NO5
歩道用除雪機	フジスノーロータリー	MSR1122B(22馬力)	H16年	NO6
歩道用除雪機	クボタ	KSR10D-3 38801249	H12年	宝くじ NO1
歩道用除雪機	クボタ	KSR10D-3 38801255	H12年	宝くじ NO2
タイヤショベル	TCM L4・8RS 0.4 m ³ 級	TCM 株 L4-8RS	H12年	江府町農5

町借上車両

機械名	規格	型式	配備年度	備考
タイヤショベル	TCM・L13 1.3 m ³ 級・6t級		リース	
タイヤショベル	TCM・ZW30 0.4 m ³ 級		リース	
タイヤショベル	TCM・ZW30 0.4 m ³ 級		リース	
タイヤショベル	コマツ・W40 0.6 m ³ 級		リース	
タイヤショベル	ミツビシ・WS210A 0.4 m ³ 級		リース	

県有(県から町に貸与)

機械名	規格	型式	配備年度	備考
歩道除雪用ロータリー	ニイガタ小型乗用		借上	日野町 33
ドーザー13t級	TCMドーザー		借上	鳥取る 337
ドーザー	川崎ドーザー		借上	鳥取る 20

建設業等からの町借上

機械名	規格	型式	配備年度	備考
グレーダー			借上	
ジープ			借上	

第9節 農業の振興

現状と課題

1 農業経済の停滞

本町の農業は、水稻を基幹作物とした複合経営が行われ、基幹産業として重要な位置を占めてきたが、輸入の自由化、農産物の市場開放という経済の流れの中で、輸入品との競合や農産物の価格低迷など、水稻中心の本町農業にとっては、大きな問題となっている。

2 兼業化と高齢化

本町の農業は兼業化の急激な進展により農業従事者が大きく減少するとともに、農業専従者の高齢化が急速に進んでいる。この高齢化は、他産業からの退職者による農業経営や後継者がいない高齢専業農家の増加によるものであり、いいかえれば専業農家の小規模化が進んでいることでもある。就業者の減少や労働力の高齢化は、収益の高い農業の展開を困難にするばかりでなく、耕作放棄による農地の荒廃が進む大きな要因となっている。このような状況の中、平成12年度から創設された中山間地域等直接支払制度は、平成22年度から5年間の第3期対策がスタートし、本町の農地保全に有効な施策として展開している。

3 生産基盤と生産の近代化

本町の1戸あたりの水田経営面積は1ha未満が全体の8割以上を占め、平均経営面積は0.6haである。生産基盤の整備が行われ、水田におけるほ場整備率は83.7%を超しているが、生産コストの低減化に結びついていないのが現状であるため、施設の近代化、機械化を図り、生産コスト低減化による経営安定と農家の生産組織化や農地・農作業の集積による農作業の効率化を推進し、農業の経営体系に即応した効率的な施設の整備、機械利用システムの確立を図らねばならない。

また、農道は、基本的な路線の整備は進んでいるものの、水路については、中山間地特有の山腹水路が多く、維持管理に多大な労力を要している現状であり、その整備を進め省力化を図る必要がある。

4 農業後継者

現状は、後継者不足により農業生産体制の確立が困難な状況にある。若者にとって魅力ある農業を創造し、新規就農者の育成を図るほか、県の推進するJUU対策と連携し、多様な農業担い手を確保することが重要である。また、女性・高齢者の就農環境の整備など、地域農業を担う後継者を幅広く確保、育成する必要がある。

5 畜産

繁殖和牛は、高齢化による飼育農家の減少傾向が顕著であるが、生産性が高く安定した経営ができるよう、引き続き優良雌牛の導入を図るとともに、公共牧場の活用等の推進が必要である。また、乳用牛については二つの経営体しかないが、複合経営の定着化と、専業大規模酪農経営による生産コストの節減など経営内容に合わせた支援施策が必要である。

基本方針

江府町の農業生産は水稲を中心として野菜と畜産の複合経営が営まれており、水稲では減農薬・減化学肥料栽培の特別栽培米コシヒカリの栽培戸数・面積の増加が図り、県内有数の米どころとして県内外で認知されはじめている。特産野菜では白ネギ、トマト、キャベツ等の産地化が進む他、ブルーベリーやこんにゃく芋、山菜等の新規作物の振興も図っている。

このほかにも、ソバや大豆栽培の団地化や担い手への作業集積が定着してきたため、今後も取り組みの拡大を図るとともに、農商工連携による6次産業化等の農産物の付加価値販売やブランド化に取り組む。

今後、農業の発展、農村社会の維持のために、集落を主体とした集落営農組織、担い手集団を育成し、経営規模、経営方針に沿った育成すべき経営体を確保し、これを核とした生産体制を確保するとともに、公益的な受委託組織との役割を明確化することにより、総合的な農業経営構造を目指す。

さらに、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、異業種参入等による新たな経営体に対する支援の充実、優良農地の保全・農地の流動化を促進する。また、将来にわたって安定的な農業振興を図るために山腹水路の点検・改修等の基盤整備を行ない、収益性の高い農業経営の確立を展開する。また、農地の荒廃化を防止し、農家自らが住みよい環境を確保するばかりでなく、都市との交流等を推進し、自然環境と共存できる集落環境・生活環境の整備を進める。

施策の展開

1 農業経営の強化

農業を支える人材の確保・育成、農業を担う経営体の育成

農業の発展を図るため、IJU対策を含め、意欲ある新規就農者・女性農業者などの担い手の確保・育成対策を推進する。そのため、受入農地、指導農家の情報を整理し受入・指導体制の整備に努める。

また、江府町の農業を担う認定農業者の育成のほか、集落営農の推進に努める。

農用地の利用集積

生産性の高い農業経営を実現するため、認定農業者等担い手への農用地の利用集積を推進する。

2 高付加価値農業の推進

安心安全な農産物の生産

消費者ニーズに対応するため、新鮮で安心・安全な農産物の安定的な供給や販売に取り組む。また、直売所の充実により地産地消の推進を図る。

特産品振興

町内で生産されている米、大豆、ソバ、特産野菜、ブルーベリー、水、生乳等に付加価値を付けた地域のブランド商品の開発を図るとともに、市場開拓を行い地域産業の育成と地域活性化を図る。

観光農業の推進

個性ある農業・農村を創出するため、景観作物や体験農園など観光機能拡大と魅力ある観光農業の推進に努める。

3 環境保全型農業の推進

畜産糞尿の良質堆肥化を促進し、環境に優しい農業を推進するため、有機性資源の循環利用や減化学肥料栽培の促進、減農薬栽培を促進する。

4 町民が守り、親しめる農業の推進

恵まれた自然環境と農業生産活動が一体的に取り組まれている地域として平成21年に「環境王国認定自治体」となった。これを契機に、人と自然環境に優しい農業の推進と農村景観の保全等の重要性が高まり、中山間地域直接支払制度等関連施策を有効に活用しながら、町民自らが守り、次世代に引き継ぐことのできる農業・農村環境の保全を図る。

5 農地保全対策の推進

平成22年度からスタートした、第3期中山間地域等直接支払い制度を積極的に展開するとともに、耕作放棄地対策協議会等関係機関との連携を図り、農地保全対策を推進する。

また、維持管理に多大な労力を要している山腹水路の整備をすすめ、維持管理の省力化を図る。

6 畜産振興の推進

繁殖和牛について、飼養戸数及び頭数の確保と、優良和牛の導入による母牛改良を推進するため、新たに町独自の和牛導入貸付制度を実施するとともに、飼養農家の労力軽減と経営の多角化を図るため、引き続き瓜菜沢放牧場の利用促進を図る。

農家数 (2010年 農林業センサス:概数値) (戸)

総農家数	自給的農家数	販売農家数	兼業農家数		
			専業農家数	第1種兼業農家数	第2種兼業農家数
634	147	487	112	42	333

経営耕地面積 (2010年 農林業センサス:概数値) (ha)

経営耕地総面積	田	畑	樹園地
520	414	94	12

畜産 経営規模 (江府町調)

区分	肉用牛		乳牛	
	経営戸数(戸)	経営規模(頭)	経営戸数(戸)	経営規模(頭)
平成17年	41	112	2	124
平成18年	39	103	2	116
平成19年	31	95	2	116
平成20年	30	90	2	103
平成21年	24	76	2	139

江府町堆肥センター 販売実績

(単位:トン)

年度	堆肥	堆肥 + 運搬	堆肥 + 運搬 + 散布	合計
平成19年度	107.2	107.0	248.0	462.2
平成20年度	108.5	99.0	296.5	504.0
平成21年度	69.0	110.5	269.3	448.8

農林道

区分	路線数	総延長 (m)
農道	218	71,124
民有林 林道	26	37,902

農産物販売状況 (鳥取西部農協調)

(単位:万円)

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
穀 類	20,840	24,761	15,077	21,976	28,828
特 産 園 芸	7,405	8,364	8,344	8,048	7,780
畜 産	4,080	4,268	3,641	3,276	3,048
合 計	32,325	37,393	27,062	33,300	39,656

第10節 林業の振興

現状と課題

本町の森林面積は、10,040haで総面積の約81%を占めている。民有林面積は9,056haで、そのうちスギ、ヒノキを主体とした人工林は4,665haであり、人口林率52%で県平均を多少下回っている。現在、長年にわたる国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少、高齢化等に起因して林業生産活動が停滞し、間伐・保育等が適正に実施されていない森林が増加している。

一方、4～7齢級の要間伐林が4,285haと47%を占めており、今後、保育・間伐を適正に実施していくことが重要である。

このため、町、森林組合、森林所有者等が一体となって、計画的に間伐、保育などの森林整備を積極的に進めることと、その基盤となる路網整備、森林組合等による施業の実施体制の整備、森林組合や林業関連事業体の育成、関連施策の積極的展開が必要となっている。

基本方針

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適切な森林施業の実施により、健全な森林の維持造成を推進することとする。

具体的には、各機能の高度発揮を図るため、併存する機能の発揮に配慮しつつ、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適正に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の的確な保全・管理及び活用により、立地条件に応じた多様な森林資源の整備を図ることとする。

また、林道等の路網は効率的な森林施業や森林の適正な管理経営に欠くことのできない施設であり、農山村地域の振興にも資するため計画的に整備する。また、森林の有する山地災害防止、水源かん養等公益的機能の高度発揮を図るため、保安林の適正な整備及び保安施設の整備を計画的に推進することとする。

施策の展開

地域の森林の内容並びに森林に関する自然的条件及び社会的要請を総合的に勘案の上、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能に応じて、水源かん養機能、山地災害防止機能を重視する森林整備の推進を図ることにより、望ましい森林の姿に誘導するよう

努めるものとする。また、企業・NPO等の環境貢献活動である「とっとり共生の森」事業の活用を図る。

・人工林

要間伐林が47%を占めていることから、間伐を積極的に実施し、間伐材の利活用を図る。そのためには、施業の低コスト化と高能率化が不可欠であり、安価な路網と高性能機械を組み合わせた低コスト林業生産を促進する。

また、町、森林組合、森林所有者等が一体となって森林整備を推進する必要があることから、集落等での座談会を開催し、森林所有者の施業意欲の向上を図っていく。

・自然林

広葉樹等を活用した徳用林産物の生産促進を図る。きのこ類においては、原木の安定供給が支障となっていることから、町内で供給可能な山林情報を集約し、生産者に提供することにより、生産者の負担軽減と省力化を図る。木炭類においては竹炭、竹酢、竹酢入り洗剤等があるが、価格面等により消費が低迷している為加工業者や販路等を再検討し、消費拡大に繋げる。

造林面積（平成21年度鳥取県林業統計及び江府町調）

（単位：ha）

区 分	民有林					国有林	計
	公社造林	森林農地整備センター	県行造林	町行造林	その他		
林野面積	9,056					984	10,040
内人工林	4,665	761	605	13	560	2,726	4,940